

令和8年4月

池上曾根史跡公園 一部供用開始のお知らせ

いつも池上曾根史跡公園をご利用いただきありがとうございます。
令和8年4月より、第2期整備エリアの一部が供用開始となります。

①東入口広場について

右図①（緑色部分）の広場は、コンクリート舗装となっており、様々なイベントやスポーツに活用していただけます。また、東入口広場は、新たな公園の出入口となっており、復元表示している環濠跡を利用すると第1期整備エリアに着くことができます。

②管理用入口広場について

右図②（橙色部分）の広場は、インターロッキング舗装となっております。インターロッキングの模様を組み合わせることで遺構の復元表示を行っております。また、イベント時にはキッチンカーなどの出店も可能な仕様となっております。

③臨時駐車スペースについて

利用時間：10時～17時（休園日は閉門）

お車でお越しの際は、右図③（青色部分）を駐車スペースとしてご利用ください。臨時駐車スペースへは、府道38号富田林泉大津線からのみご入場いただけます。なお、これまでの臨時駐車スペースは駐車禁止となりますのでご注意ください。

ご不明な点がございましたら、文化遺産活用課までお問い合わせください。
皆様が安心して公園をご利用いただけるよう、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ：生涯学習部文化遺産活用課

TEL：0725-99-8163（直通）

